

# 青森県報

第千四十七号

令和八年  
四月一日  
(水曜日)

## 目次

### 告 示

- 包括外部監査契約の締結……………(行政経営課) ……一
- 介護保険法による居宅サービス事業者の指定……………(高齢福祉保険課) ……一
- 児童福祉法による障害児通所支援事業者の指定……………(福祉課) ……二
- 地方卸売市場に係る変更の認定……………(食ブランド・流通推進課) ……二
- 使用の許可に係る漁港施設の指定の一部改正……………(漁港漁場整備課) ……三
- 宅地造成及び特定盛土等規制法に基づく宅地造成等工事規制区域の指定……………(都市計画課) ……五
- 宅地造成及び特定盛土等規制法に基づく特定盛土等規制区域の指定……………(同) ……五
- 納税通知書等作成業務委託に係る一般競争入札……………(税務課) ……五
- 選挙管理委員会
- 病院の長、老人ホームの長、身体障害者支援施設の長及び保護施設の長が不在者投票管理者となるべき病院、老人ホーム、身体障害者支援施設及び保護施設の指定の一部改正…(事務局) ……七

## 告

## 示

### 青森県告示第二百二十五号

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百五十二条の三十六第一項の規定により令和八年度に係る包括外部監査契約を締結したので、同条第六項の規定により次のとおり告示する。

令和八年四月一日

青森県知事 宮 下 宗一郎

- 一 包括外部監査契約の期間の始期  
令和八年四月一日

- 二 包括外部監査契約を締結した者の氏名及び住所  
石動 龍  
八戸市大字河原木字小田上二〇の一七

- 三 包括外部監査契約を締結した者に支払うべき監査に要する費用

#### 1 額の算定方法

基本費用の額に執務費用及び実費の額を合算する。

#### 2 支払方法

費用の一部について概算払をする。

### 青森県告示第二百二十六号

介護保険法（平成九年法律第二百二十三号）第四十一条第一項本文の規定により、次のとおり居宅サービス事業を行う者を指定したので、同法第七十八条第一号の規定により公示する。

令和八年四月一日

青森県知事 宮 下 宗一郎

氏名称又は 名称又は	指定居宅サービス事業者	居宅サービス の種別	居宅サービス事業を行う 事業所	指定 年月日
主たる事務所の 所在地又は住所				
名称				
所在地				



青森県告示第二百二十九号

平成二十年四月一日青森県告示第二百九十五号（使用の許可に係る漁港施設の指定）をもって指定した青森県漁港管理条例（昭和三十八年十月青森県条例第五十七号）第九条第一項第一号に規定する指定施設を変更したので、同告示の一部を次のように改正し、令和八年四月一日から施行する。

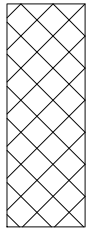
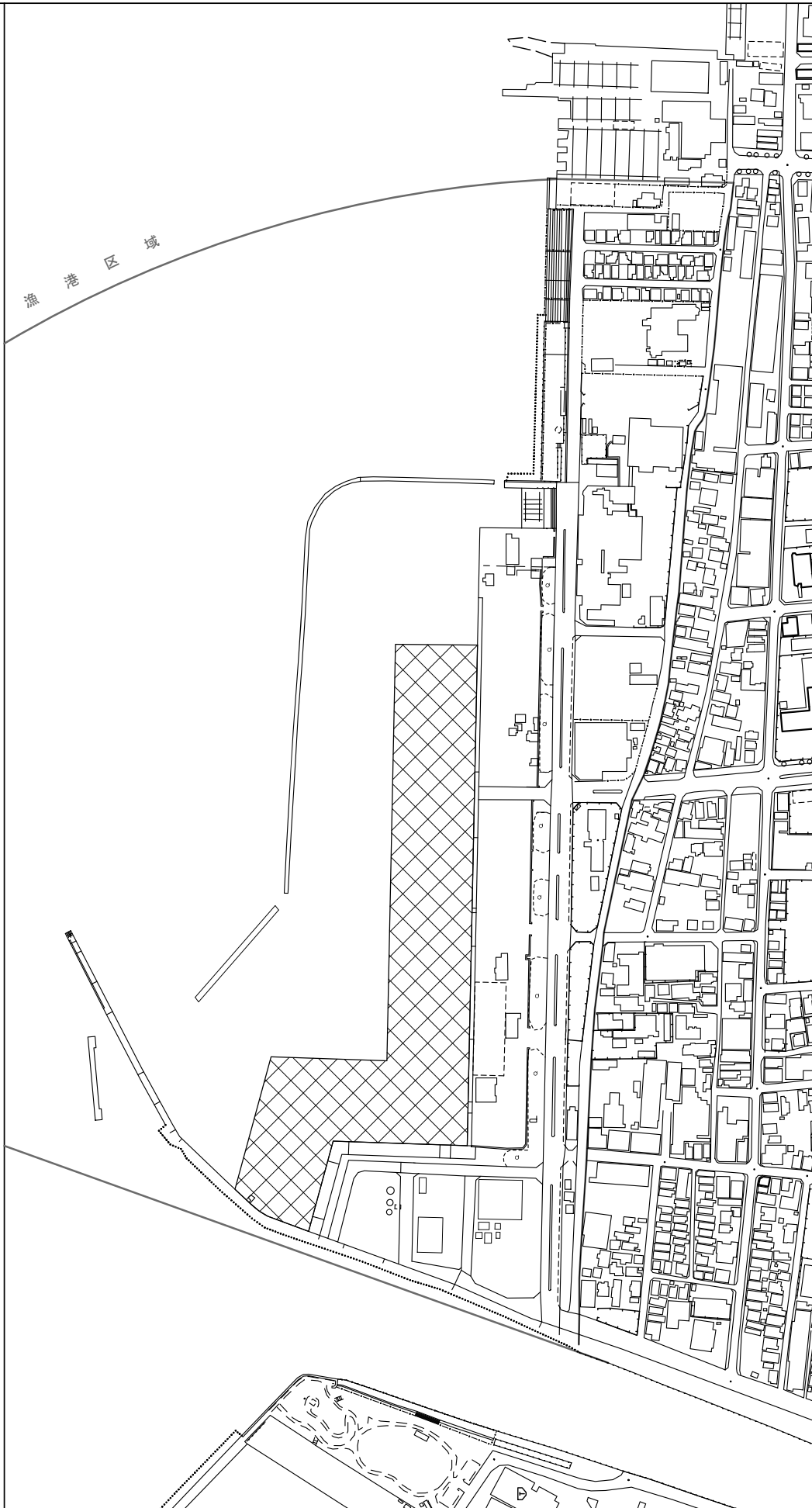
令和八年四月一日

青森県知事 宮 下 宗一郎

別図九を次のように改める。

別図九

青森漁港 指定施設



凡例 指定施設

青森県告示第二百三十号

宅地造成及び特定盛土等規制法（昭和三十六年法律第九十一号）第十条第一項の規定により宅地造成等工事規制区域を次のとおり指定するので、同条第四項の規定により公示する。

なお、その関係図面は、青森県県土整備部都市計画課に備え置いて縦覧に供する。

令和八年四月一日

青森県知事 宮 下 宗一郎

次の図面に示す区域

（図面省略）

青森県告示第二百三十一号

宅地造成及び特定盛土等規制法（昭和三十六年法律第九十一号）第二十六条第一項の規定により特定盛土等規制区域を次のとおり指定するので、同条第四項の規定により公示する。

なお、その関係図面は、青森県県土整備部都市計画課に備え置いて縦覧に供する。

令和八年四月一日

青森県知事 宮 下 宗一郎

次の図面に示す区域

（図面省略）

公 告

納税通知書等作成業務委託に係る一般競争入札

次のとおり一般競争入札により契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第六十七条の六の規定により公告する。

令和八年四月一日

青森県知事 宮 下 宗一郎

一 一般競争入札に付する事項

1 業務件名及び数量 納税通知書等作成業務 一式

2 業務内容 入札説明書による。

3 業務期間 契約締結日から令和十年三月三十一日まで（ただし、この契約に係る予算の減額又は削除があった場合は、この期間の中途において当該契約を変更又は解除することがある。）

4 納入場所 入札説明書による。

二 入札に参加する者に必要な資格

1 地方自治法施行令第六十七条の四第一項及び第二項に規定する者に該当しない者であること。

2 令和五年六月十二日青森県告示第四百四号（物品等の競争入札参加資格）の一、令和六年二月十三日青森県告示第八十六号（物品等の競争入札参加資格）の一、令和七年二月十日青森県告示第六十号（物品等の競争入札参加資格）の一又は令和八年二月十二日青森県告示第六十五号（物品等の競争入札参加資格）の一のいずれかの規定により、物品の製造の請負に係る契約において、フォーム印刷の営業品目を登録し、かつ、Aの等級に格付された者であること。

3 「プライバシーマーク制度の認定」又は「情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）適合性評価制度における認証」のいずれかを取得している者であること。

4 入札公告日から過去5年間に於いて、国又は地方公共団体におけるOCR又はコンビニ収納対応の払込書等作成、並びに封入封緘業務を履行した実績があること。

5 入札日において、知事の指名停止措置を受けていない者であること。

三 入札に参加する者に必要な資格の審査の申請の時期及び場所等

1 入札への参加を希望する者は、あらかじめ、二の3及び4に定める条件を満たすことについて、納税通知書等作成業務委託一般競争入札参加資格審査申請書（以下「申請書」という。）に関係書類を添えて、青森県財務部税務課長に申請し、審査を受けなければならない。なお、当該申請書の内容について説明等を求められた場合には、これに応じなければならない。

2 関係書類

- (一) 「プライバシーマーク制度の認定」又は「情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）適合性評価制度における認証」の取得を証する書面の写し
- (二) 入札公告日から過去5年間に於いて完了した、国又は地方公共団体におけるOCR又はコンビニ収納対応の払込書等作成、並びに封入封緘業務に係る契約書の写し

3 提出部数 各一部

4 提出期限 令和八年四月二十二日

5 提出場所

青森市長島一丁目の一

青森県財務部税務課税務電算グループ

電話 〇一七―七三四―九〇六七

6 審査結果については、申請者に対して書面により別途通知する。

四 入札書の提出場所等

1 入札書の提出場所、入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問合せ先

青森市長島一丁目の一

青森県財務部税務課税務電算グループ

電話 〇一七―七三四―九〇六七

2 入札書の提出期限

令和八年五月十四日 午後五時まで

3 開札の場所及び日時

(一) 場所

青森市新町二丁目四の三〇

青森県庁舎北棟二二二会議室

(二) 日時

令和八年五月十五日 午前十時

五 入札執行回数

原則として二回を限度とする。

六 入札保証金に関する事項

青森県財務規則（昭和三十九年三月青森県規則第十号。）（第百三十二条第一項第

二号の規定により免除する。

七 契約保証金に関する事項

入札説明書による。

八 契約書の取り交わしの時期

落札決定の日から七日以内

九 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者に決定する。

十 その他

1 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

2 入札の無効

入札に参加する者に必要な資格のない者とした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

3 入札書の提出方法

入札説明書による。

4 入札書の記載方法

入札金額は、本件業務に要する費用の総額とする。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の百分の十に相当する額を加算した金額（当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の百分の百に相当する金額を入札書に記載すること。

SUMMARY

1 Subject matter of the contract:

Creation of Tax Notice and Related

Documents Work

2 Time limit for the submission of

application forms and relevant

documents for the qualification:

April 22, 2026

3 Time limit for tender :

5 : 0 0 p . m . May 14 , 2026

4 Contact point for the notice :

Taxation Division , Department of

Finance

1-1-1 Nagashima

Aomori City, Aomori 030-8570

TEL : 017-734-9067

FAX : 017-734-8008

E-mail : zeimu@pref.aomori.lg.jp

### 選挙管理委員会

青森県選挙管理委員会告示第二十四号

平成十五年十二月二十六日青森県選挙管理委員会告示第百四号（病院の長、老人ホームの長、身体障害者支援施設の長及び保護施設の長が不在者投票管理者となるべき病院、老人ホーム、身体障害者支援施設及び保護施設の指定）の一部を次のように改正する。

令和八年四月一日

青森県選挙管理委員会委員長 鶴 岡 真 治

二の表中

特別養護老人ホームサンタ  
ハウス弘前

〃 大字大川字中桜川一八の一〇

を

特別養護老人ホームサンタ  
ハウス弘前

〃 大字大川字中桜川一八の一〇

サンタハウス弘前公園

〃 大字元大工町二六の一

に改める。

(発行所・発行人)  
青森市長島一丁目一番一  
青森県

(印刷所・販売人)  
青森市第二間屋町三丁目一番七七号  
東奥印刷株式会社

毎週月・水・金曜日発行  
定価小口一枚二付二十四円九十五銭